

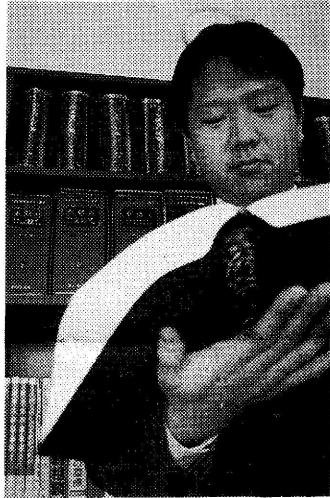
素描 PRESSIN

木村 幸一さん(30)

＝雨竜町＝

書類に目を落とす。
サッと見上げて正対し
た目がいい。意志の強
さが漂う。一転、ふく
霧囲気だ。

よかな童顔が迎える。
初々しくて、「マチの
司法書士さん」という
「北海道に来て、仕
事してみないか」
京都市内で開業して
いた二年前のことだっ
た。ある席で、司法過
疎の問題に取り組む
先輩から誘われた。
老後の財産管理、相
続、悪徳商法、多重
債務…。だれに相談
したら…。法的救済
措置を知らずに泣く
人もいる。



「やってみようか」
場所はどうする。
道内各地を車で巡り、
開業場所を探す。「こ
こにしよう」。雨竜町
に入り、つかえが取れ
るように合意するもの
があった。

昨年四月に雨竜町満
寿に事務所を開設。雨
竜町に司法書士が事務
所を構えるのは、実に
二十年ぶりという。簡

理、不動産登記の申請
代理など法手手続き全般
を手がける。
殊に多重債務者の法
的救済に熱情を注ぐ。
今月十七日には、利息
制限法の上限を超える
利息請求を無効とし
て、原告十一人の法定
代理人となり提訴に踏
み切った。一見冷たそ
うな「法」が救いの手
となる。弱者の訴えを
司(つかさど)り、法
と向き合い論を積み上
げる。こう言い切る。
「絶対に救いの手はあ
るんです」。

問い合わせは、木村
司法書士事務所(☎ 0
120-225552)へ。

司法過疎地に飛び込んだ青年司法書士

〔間山重敏〕

北空知新聞

(平成18年1月21日)